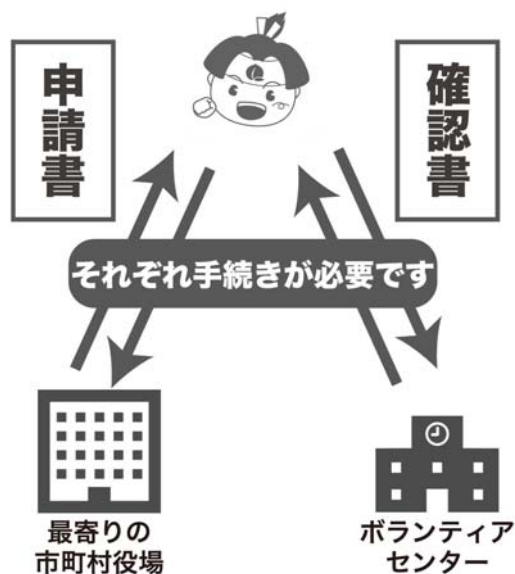


災害ボランティア活動の際の 高速道路通行料金無料措置について

岡山県内の災害ボランティアセンターにおいてボランティア活動を行う場合
手続きを行うことで高速道路料金が無料になります（2019年3月31日通行分まで）

- ①「ボランティア活動確認書」を
活動予定の災害ボランティアセンターに
FAXで送付します
- ②証明の入った「ボランティア活動確認書」が
FAXで返送されてきます
- ③「災害派遣等従事車両証明の申請書」を
最寄りの市町村役場にて
「ボランティア活動確認書」とともに提出
必要枚数分の「災害派遣等従事車両証明」の
発行を受けてください
- ④入口料金所は「一般レーン」（ETCは使わない！）
- ⑤出口料金所も「一般レーン」で「災害派遣等従事車両証明」を提出してください



※「災害派遣等従事車両証明」は通過する料金所ごとに必要です
証明を受けた料金所以外での流入・流出はできません



▼「ボランティア活動確認書」の様式のダウンロード
⇒ 各災害ボランティアセンターのホームページ

▼「災害派遣等従事車両証明の申請書」の様式のダウンロード
⇒ 岡山県ホームページ「平成30年7月豪雨に伴う災害ボランティア活動に使用する車両の取扱いについて」

ボランティアが多く参加される時期は
活動確認書の発行に時間がかかることがあります
社会福祉協議会・市町村役場の双方で手続きが必要ですので
期間にじゅうぶんな余裕を持って申請してください
岡山県内災害ボランティアセンター・岡山県社会福祉協議会

